

住民監査請求の手引き

1 住民監査請求とは

住民監査請求とは、水戸市の住民の方が、当該地方公共団体の長や職員等に違法又は不当な財務会計上の行為があると考えるときに、監査委員に対し監査を求め、必要な措置を講ずべきことを請求するものです。

この場合に、特に必要があるときには、個別外部監査人による監査（市長と監査契約を締結した公認会計士、弁護士、税理士などが行う監査）を求めることができます。

2 どのような場合に、監査請求ができますか

監査請求ができるのは、次に掲げる水戸市の財務会計上の行為又は怠る事実があり、市の財政に損害を与える場合です。

ただし、(1)から(4)までについては、行為のあった日又は終わった日から1年以上経過している場合には、正当な理由がない限り監査請求をすることはできません。

- (1) 違法又は不当な公金の支出
- (2) 違法又は不当な財産の取得、管理、処分
- (3) 違法又は不当な契約の締結、履行
- (4) 違法又は不当な債務その他の義務の負担
- (5) 違法又は不当に公金の賦課、徴収を怠る事実
- (6) 違法又は不当に財産の管理を怠る事実

3 誰がどのようにして監査請求を行うのですか

- (1) 監査請求できるのは、水戸市内に住所を有する個人、又は水戸市内に主たる事務所、若しくは本店の所在地を有する団体に限ります。
- (2) 監査請求する事柄について、請求書及びその事実を証する書面により申し出なければなりません。
- (3) 請求書等は、水戸市監査委員事務局へ直接持参するか、郵送してください。

4 請求書等はどのように作成するのですか

(1) 請求書

請求書の様式は、別紙のとおりです。請求書の様式は、監査を求める相手によって異なりますので、ご注意ください。また、請求人が2名以上の場合には、代表者選任届（監査委員からの通知を代表して受け取る方を選任する届）の提出もお願いいたします。

請求書等を代理人が提出する場合には、委任状（任意様式）が必要です。

(2) 事実を証する書面

事実を証する書面は、特に様式はありませんが、監査請求の対象とした事項を具体的に指摘したものであることが必要です。（例：違法不当な財務会計上の行為を報道する新聞記事、情報公開制度により入手した公文書など）

5 個人情報の利用目的について

請求人の住所の確認のため、住民票の写しを取得させていただきます。

住民票の写し及び請求書等に記載された住所、氏名その他の個人情報は、住民監査請求に係る一連の事務（受付、要件審査、請求人が水戸市の住民であることの確認、補正・陳述等に関する連絡、監査の実施及び監査結果の通知）のために必要な範囲で利用します。

請求書等の提出先

水戸市監査委員事務局（住民監査請求担当）

〒310-8610

水戸市中央1丁目4番1号（本庁舎6階）電話 029-224-1228

※請求書は、水戸市監査委員事務局へ直接持参するか、郵送してください。

(請求書の様式)

ア 監査委員による監査を求める場合

水戸市職員措置請求書

水戸市〇〇〇〇(職員)に関する措置請求の要旨

1 請求の要旨

次の事項について、できるだけ具体的に記載して下さい。

ア 誰が(請求の対象となる職員の職、氏名 例 市長〇〇〇、〇〇課長△△△)

イ いつ、どのような財務会計上の行為(監査対象事項)を行っているか

ウ その行為は、どのような理由で違法又は不当であるか

エ その行為により、どのような損害が生じているのか

オ したがって、どのような措置を請求するのか

2 請求者

住所

氏名(自署)

上記のとおり地方自治法第242 条第1項の規定により、別紙事実証明書を添え、必要な措置を請求します。

令和 年 月 日

水戸市監査委員あて

(注) 縦書きでも差し支えありません。

イ 個別外部監査人による監査を求める場合

水戸市職員措置請求書

水戸市〇〇〇〇(職員)に関する措置請求の要旨

1 請求の要旨

次の事項について、できるだけ具体的に記載して下さい。

ア 誰が（請求の対象となる職員の職、氏名 例 市長〇〇〇、〇〇課長△△△）

イ いつ、どのような財務会計上の行為（監査対象事項）を行っているか

ウ その行為は、どのような理由で違法又は不当であるか

エ その行為により、どのような損害が生じているのか

オ したがって、どのような措置を請求するのか

2 監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることを求める理由

監査委員による監査に代えて、個別外部監査人による監査を特に必要とする理由を記載して下さい。

3 請求者

住所

氏名（自署）

上記のとおり地方自治法第242条第1項の規定により、別紙事実証明書を添え、必要な措置を請求します。併せて、同法第252条の43第1項の規定により、当該請求に係る監査について、監査委員による監査に代えて、個別外部監査人による監査を行うことを求めます。

令和 年 月 日

水戸市監査委員あて

（注）縦書きでも差し支えありません。

(代表者選任届の様式)

代 表 者 選 任 届

代表者 住 所
氏 名
連絡先

上記の者を代表者として選任し、下記事項を委任したので届けます。

記

令和 年 月 日付けで提出した水戸市職員措置請求書に係る

- 1 補正についての通知
- 2 受理・却下についての通知
- 3 地方自治法第 242 条第 7 項の規定に基づく証拠の提出及び陳述の機会についての通知
- 4 監査結果についての通知

に関すること。

委 任 者(請求人)

氏名（自署）	住 所
	水戸市
	水戸市
	水戸市
	水戸市
	水戸市

令和 年 月 日

(あて先) 水戸市監査委員

※ 請求人が多数で請求人欄に記載できない場合は、別紙にて提出してください。